

京都府立中丹勤労者福祉会館に関する市の借受方針について

京都府立中丹勤労者福祉会館(以下「会館」という。)を京都府から本市が借り受けるための方針について、下記のとおり報告します。

なお、下記の借受方針は、現在、京都府と協議・調整中のものであり、京都府が京都府議会に提案中の「京都府立勤労者福祉会館条例の一部改正議案」が可決された場合に備え、準備しているものです。

(概要)会館の借受方針

1 借受期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

(借受期間を延長する必要があるときは、京都府と事前に協議します。)

2 借受目的・用途

会館廃止に伴い行き場を失う利用団体が代替施設に移行するまでの間の激変緩和措置として、会館を(仮称)市民交流プラザふくちやま別館に位置づけ、市民文化及び教養の向上並びに社会福祉の増進を図り、広く市民の地域活動を支えます。

また、同会館を引き続き福知山市の広域避難所に指定し、災害時の市民の生命の安全を確保します。



3 運営方法等

- 運営方法 直営
- 使用部屋 全部屋(ただし、大会議室・中会議室は、夏季期間(6月～9月)は貸し出ししません。)
- 開館日 令和7年5月1日(木)予定
- 運営日時 午後及び夜間(午後1時～午後9時30分)
- 休館日 水曜日及び年末年始
- 使用料 現在の会館使用料に準じます。

4 申請受付開始日及び場所

【開館前】

- 申請受付開始日 令和7年4月1日(火)予定
- 申請受付場所 中央公民館(市民交流プラザふくちやま3階)

【開館後】

- 申請受付開始日 令和7年5月1日(木)予定
- 申請受付場所 (仮称)市民交流プラザふくちやま別館(現在の会館)

【本件に関するお問合せ】

福知山市役所 産業観光課 産業振興係 担当：大槻

TEL：0773-24-7075 FAX：0773-23-6537 E-mail：sankan@city.fukuchiyama.lg.jp